

第2回 聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会 議事概要

I 日時：令和4年2月21日（月）13:30～15:30

II 場所：聖籠町役場3階 第2会議室

III 委員：全委員出席

IV 次第

1 開会のあいさつ

2 協議（議長：委員長）

(1) 第1回の審議内容の確認について（資料①）

(2) 生徒及び保護者アンケート結果について（資料②）

(3) 令和4年度以降の地域移行について（資料③）

(4) 提言案の検討について（資料④）

(5) 今後の検討委員会の予定について

① 第3回 令和4年5月 提言検討②、ガイドライン検討①他

② 第4回 令和4年6月 提言検討③、ガイドライン検討②他

③ 第5回 令和4年8月 ガイドライン検討③、答申（提言）他

3 その他

4 閉会のあいさつ

V 議事概要

1 開会のあいさつ

○事務局

ただ今から、「第2回聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を開催します。最初に、教育長が開会のあいさつを申し上げます。

○教育長

本日は足元の悪い中、おいでいただきありがとうございます。これまで町でも令和4年度以降の方向性について検討してきました。今後、皆様方からのご意見やご提言を参考にさせていただきながら、よりよい方針を作り上げていきたいと思いますので、忌憚のないご意見をお願いします。

2 協議

○事務局

協議に入りますが、ここからは設置要綱第5条により杉崎委員長に議長をお願いします。

(1) 第1回の審議内容の確認について

○議長

要項に従い、「(1)第1回の審議内容の確認について」、事務局をお願いします。

○事務局

資料①をご覧ください。第2回の協議を進めるに当たり、資料①にある5点について確認します。（資料①を読み上げる）

- 1 本委員会の当面の検討対象について
- 2 学校部活動及び地域部活動の活動日について
- 3 移行スケジュールについて
- 4 指導者の確保について
- 5 学校部活動と地域部活動について

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

無いようなので、次に「(2)生徒及び保護者アンケート結果について」、事務局お願いします。

(2) 生徒及び保護者アンケート結果について

○事務局

資料②をご覧ください。生徒及び保護者対象のアンケート結果について、一括して説明します。

【資料②生徒対象アンケート結果について】

【質問2】現在部活動に加入していない生徒の主な理由は、「カ 入りたい部活動がない」、「キ 学校以外のスポーツ・文化クラブに所属している」です。

【質問3】現在部活動に加入している生徒の主な目的は、「エ 友達と楽しく活動する」、「ウ 体力・技術を向上させる」です。その後、「ア 大会・コンクール等でよい成績を取る」、「イ チームワークや協調する力を身に付ける」が続きます。

【質問4】現在部活動に加入している生徒が感じる部活動の問題点について「セ 特に問題はない」と考えている生徒が32%、他の68%の生徒は何らかの問題点を感じています。特に、「ク 肉体的（精神的）な疲労がたまる」、「ア 部活動の時間・日数が長すぎる」が続きます。さらに、「エ 顧問の先生と合わない」、「ケ 学業との両立ができない」という生徒も約7.8%存在しています。

【質問5】約4割の生徒は部活動改革の方向性について理解していますが、地域移行した場合の地域部活動の在り方についてイメージできないことに起因する不安をもつ生徒も少なくないです。

【質問5】の自由意見についてですが、最も多かった生徒の意見はアの「生徒にとっても、教員にとってもよい」ですが、その主たる理由は、「A 教員の負担軽減ができる」と「B 専門的な指導が受けられる」です。二番目に多かった生徒の意見はオの「分からない」ですが、その主たる理由は「A 教員にとってはよいが、生徒にとってはよいか分からない」と「B どのような指導者が担当するかによる」です。以上から、「分からない」と回答した理由は主に、地域部活動の具体的なイメージがつかめないことによるものと考えられます。

【資料②保護者対象アンケート結果について】

【質問3】保護者が考える部活動の意義は「ア チームワークや協調性を身に付けることができる」、「キ 社会性（挨拶・礼儀）を身に付けることができる」が多く、「体力や技術を向上させることができる」が続きます。

【質問4】部活動改革の方向性について、約7割の保護者が理解を示しています。一方、「分からない」と回答している保護者も約2割程度いることから、今後、十分説明していく必要があります。

【質問4】についての自由意見です。

【ア、イ】部活動改革の方向性について肯定的な意見は、主として①教員の負担軽減の必要性和②専門的な指導が受けられる、の二つで、約8割近くを占めます。

【ウ、エ】部活動改革の方向性について否定的な意見は、主として①学校と地域の指導者の指導方針や指導方法の違いに対する不安です。

【オ】部活動改革の方向性について、「分からない」と回答した保護者の不安は主に地域部活動に移行した場合の保護者負担についてであり、他は現状の部活動の修正でも対応できるのではないかという意見も見られます。以上のようなアンケート結果を踏まえて、地域移行を協議願います。

○議長

今回のアンケートでは、生徒の声、保護者の声を吸い上げていた点がよかったと思います。それぞれ理由まで聞いているので、例えば、生徒が「分からない」と回答している理由が否定的な理由ではなく、純粋に地域移行について情報が行き渡っていないためであることがよく分かります。また、生徒と保護者の部活動に対するニーズに一致する部分が多くあり、学校部活動と地域部活動の指導者がそのニーズを理解して、方針を合わせて指導に当たればうまくいくのではないのかと思います。このようないろいろなことが分かって貴重な資料となると思います。

ご質問等がありましたら、お願いします。

他に無いようなので、「(3)令和4年度以降の地域移行について」、事務局願います。

(3) 令和4年度以降の地域移行について

○事務局

資料③をご覧ください。学校部活動の地域移行方針については移行期間に予算が発生することから、再度検討したところ、現時点では資料③となりました。要点は、「1基本方針」にある2点です。

① 令和5年度からの休日の部活動を段階的に地域に移行し、令和7年度に全面移行する。

② 全面移行後の必要経費(安全保険料、指導者謝礼等)については、基本的に受益者負担とする。

最初に①についてです。教員の負担軽減を考え、できるだけ早急に移行したい。令和5年度から段階的に移行を開始し、2年間程度の準備期間を経て、令和7年度には一斉に移行するのがよいのではないかということです。

次に②についてですが、国は保護者の受益者負担を基本とするとしていますので、その方針に沿って進めるということです。ただし、移行期間に限り、保護者の負担に格差が生じる場合は町として補助することを検討していくということです。この

方針を受けて、2の移行スケジュールで進めたいと考えています。

令和5、6年度については、いくつかの部について、段階的に地域移行を行いたいと思います。令和5年度は地域の指導者による地域部活動、令和6年度は令和5年度に加え、学校の教員が地域の指導者となって進める地域部活動と、それぞれ異なる2種類の部活動を移行したいと考えています。そして、令和7年度までに成果と課題を明確にして準備を進め、令和7年度には一斉に移行したいと考えています。

○議長

学校の教員が地域のスポーツクラブの指導者となる場合は他にも聞きますが、これまでと何か違いがありますか。

○事務局

学校の教員が地域のスポーツクラブの指導者となる例はあると思いますが、ボランティアとしてやっている場合がほとんどだと思います。謝礼をもらうということになると、営利企業に従事することになるので手続きが必要となります。

国の方針によると地域移行後は学校の活動ではなくなるために指導者の報酬や保険料等について、基本的に受益者負担となるという方針ですが、保護者はこのことをどのように受け止めるのでしょうか。

○委員

私は特に問題はないと思います。ただし、人それぞれ意見はあると思いますので、アンケート等で情報収集するのも一つの方法です。

○議長

移行期の児童生徒の保護者がどのように受け止めるかを知ることが大切です。令和7年度の中1年生は令和4年度の小4年生です。そうすると、令和4年度の小5年生及び小6年生が年度の途中で移行することになるので、その時期を意識して丁寧に説明していくことが必要です。

○委員

地域部活動では部員数によって、保護者の負担額は変わっていくのですか。

○委員

スポネットせいろうで全体の人数を考慮し、地域部活動の種目毎の加入数によらず、一律の費用としたいと考えています。指導者への謝金についても、一律としたいと考えています。

○議長

他にご質問等がありましたら、お願いします。

無いようなので「(4)提言案の検討について」、事務局お願いします。

(4) 提言の検討について

○事務局

資料④をご覧ください。「前文」、「提言1」、「提言2」、「提言3、4」のまとまり毎に区切ってご意見やご質問等を受けたいと思います。では、「前文」についてお願いします。

【前文】

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

無いようなので、「提言1」について、事務局お願いします。

【提言1】

○事務局

提言1は、地域部活動の創設についてです。1現状でスポネットせいろうと中学校のかかわりについて経緯を記載しましたが、間違い等はないでしょうか。

○委員

特にないです。

○議長

質問ですが、3取組案、(2)人材バンクの作成はだれがすることになりますか。

○事務局

地域活動の受け皿となるスポネットせいろうが、主として作成することになります。人材バンクという意味は、指導可能な人についての情報を用意することです。令和7年度の一斉移行に先立ち、令和6年度で中学生と保護者に地域スポーツはこれくらい用意があるということを示したいと考えています。

○議長

人材バンクの登録には資格が必要ですか。

○委員

今後、整備していかなければならない事項です。スポーツ少年団では資格があることが望ましいとしているので、準じることになります。今後、町との相談ですが、町として資格を認定するような工夫も必要と思います。ただし、公的な資格等を条件とすると指導者が確保できないことも考えられるので、競技経験は最低の条件としながら、その他の条件等についても考えていきたいと思っています。

○議長

アンケートの中に地域部活動のメリットとして、専門的な指導を受けられるということがあるので、資格あるいは豊富な競技経験が指導者に必要です。

○委員

令和7年度に一斉に移行ということですが、それまでに指導者が揃わなかったり、また、移行した後でも指導者の都合で休日等の地域部活動でできなかつたりする場合も考えられます。そのような場合に備えて、基礎トレーニングをするような部も必要ではないでしょうか。地域部活動を一人で任された場合に、その一人が休日の全てを指導するのは荷が重いです。

○委員

実際に、指導者資格について条件がある場合は、指導者の確保が難しいことが予想されます。基礎トレーニングやフィジカルトレーニングをするような部についても作った方がよいと思います。

○議長

トレーニング系の資格をもった指導者もいるといいですね。

○事務局

トレーニングについて、他の部と同列にトレーニング部を作るということでしょうか。それとも、各部の生徒がトレーニングをするときに、その部に入ってトレーニングをするということでしょうか。

○委員

独立したトレーニング部がよいのではないのでしょうか。

○事務局

確認ですが、例えば、地域部活動で柔道部の生徒が、ある月にはトレーニング部に入ってトレーニングをするというイメージでしょうか。

○委員

指導者が都合の悪いとき、そのトレーニング部での活動とするとした方がありがたいです。一人の指導者が全てを任されるとなると負担が大きいです。

○委員

スポネットせいろうとしては可能です。スポネットせいろうのスタッフが担当したり、町民会館のトレーニングルームを借用したりすることは考えられます。

○委員

新潟医療福祉大学でトレーニングを専攻している学生もいると思いますが、そのような学生の協力を得ることもできますか。

○議長

新潟医療福祉大学でアスレチックトレーナーの資格を取ろうとしている学生もいるので、そのような学生に依頼することは十分に考えられます。私のイメージとして、第1週は柔道部、第2週は野球部、第3週はバスケット部というように、週毎に違う生徒がトレーニング部に参加し、それぞれに必要なトレーニングについて、学生が指導するという方が現実的だと思います。そうすると、基礎トレーニングと種目毎の練習と分けることができるので指導者の負担が減るのではないかと思います。他にご質問等がありましたら、お願いします。

無いようなので、「提言2」について、事務局お願いします。

【提言2】

○事務局

提言2は、希望する教職員が指導できる体制の確立についてです。

○委員

種目の男女については一緒ですが、別々ですか。

○事務局

確保できる指導者の数を考えて、現段階では男女一緒と考えていますが、指導者が確保できれば種目により別々の方がよいとも思います。

○委員

土日の部活動について、平日のみ、又は、休日のみという場合もありますか。

○事務局

地域部活動は学校部活動と全く異なるということを最初に説明しました。すると三つの場合が想定されます。両方入る生徒、平日のみ入る生徒、休日のみ入る生徒です。実際には、両方入る生徒が主だと思いますが、受益者負担や休日の有効活用という点から休日はしないという生徒もいると思います。

○委員

今、土日がどう使われているかという、練習試合や大会等が行われています。このような場合に、学校部活動の指導者と地域部活動の指導者との考え方の違いが顕著に表れてくる可能性があるということが心配です。両指導者の意思の疎通の方策について、連携がうまくいくとトラブルが避けられると思います。

○委員

生徒に多くの選択肢があると、チームスポーツにとっては効果的な練習は難しいですね。学校部活動と地域部活動の趣旨、両指導者の特質を保護者にしっかりと理解してもらって判断してもらって、加入を決めてもらうしかないですね。

○議長

地域部活動に学校部活動の指導者と地域部活動の指導者の両方がいる場合もありますか。

○事務局

学校の教員が地域部活動の指導者となる場合は、教員以外の地域指導者と同じ扱いとなります。そうすると、地域の指導者と組んで、複数いる地域部活動の指導者の一人となる場合が考えられます。たまたま、学校の教員で、主顧問と副顧問が同時に地域指導者となる場合は、他の地域指導者は必要ないわけです。しかし、今年度の教員対象の調査結果が示すように、部活動顧問を受けることに肯定的な職員は約3割です。副顧問はどちらかというと、家庭事情等もあり地域指導者となる場合は少なくなることが想定されることから、教員2人が揃って地域部活動の指導者となる場合はほとんどないのではないかと思います。

○委員

地域指導者は必ず複数必要ですか。

○事務局

一人で担当すると負担が大きいので、できるだけ複数でお願いします。ただし、人数が少ない場合は、一人もあり得ます。

○議長

他にご質問等がありましたら、お願いします。

無いようなので、「提言3、4」について、事務局お願いします。

【提言3、4】

○事務局

提言3は、地域での活動も含めたガイドラインの策定についてです。提言4は、

地域と中学生の活動をつなぐ事務局の設置についてです。

○委員

ガイドラインについて、生徒に対するものと同時に教員や地域の指導者に対するものも作成してほしいです。教員、指導者の両面からのガイドラインとなるようお願いいたします。

○議長

他にご質問等がありましたら、お願いします。

無いようなので、「(5)今後の検討委員会の予定について」、事務局お願いします。

(5) 今後の検討委員会の予定について

○事務局

第3回目以降は、以下のように予定しています。

① 第3回 令和4年5月 提言検討②、ガイドライン検討①他

② 第4回 令和4年6月 提言検討③、ガイドライン検討②他

③ 第5回 令和4年8月 ガイドライン検討③、答申（提言）他

第3回は令和4年5月開催予定で少し間が空きますが、それまでに今回ご検討いただいた提言案について、再度目を通していただくようお願いします。議事録については事務局から各委員に送付しますので、内容の確認をお願いします。なお、議事概要のみの記載とさせていただきますのでご了承ください。

○議長

以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

3 その他

特になし

4 閉会のあいさつ

○事務局

議長様、円滑な議事進行ありがとうございました。それでは閉会のあいさつを子ども教育課参事が申し上げます。

○参事

活発な協議、ありがとうございました。皆様のご協力で、課題が明確になってきました。本日の協議から明らかになった課題は三つあると思います。

① 受益者負担についての保護者への丁寧な説明

② 人材バンクの整備・充実

③ 学校部活動の指導者と地域指導者の連携の在り方

今後も聖籠町の子どもたちにとって、よい運動及び文化活動を提供できるように、制度設計していきたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。

(文責は事務局)